

平成31年2月28日

『平成28年熊本地震災害義援金』の受付期間を再延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、標記義援金につきましては、現在、平成31年3月31日まで募集・受付をしておりますが、被災された方々への支援を継続するため、下記のとおり受付期間を再延長することといたします。なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

義援金の名称・受付期間

義援金名 『平成28年熊本地震災害義援金』
受付期間 <変更前> 平成31年3月31日(日)まで
↓
<変更後> 2020年3月31日(火)まで

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店
口座番号 (普) 2053483
口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。(受付期間内は手数料無料)

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名(平成28年熊本地震災害義援金)をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。